

# 議 会 定 例 会 会 議 録

令 和 8 年 2 月 2 7 日

岩 出 市 議 会

## 議事日程（第1号）

令和8年2月27日

開 会	午前9時30分
日程第1	議席の指定
日程第2	会議録署名議員の指名
日程第3	会期の決定
日程第4	諸般の報告
日程第5	市長の施政方針
日程第6	議案第4号 岩出市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報情報の提供に関する条例の一部改正について
日程第7	議案第5号 岩出市行政手続条例の一部改正について
日程第8	議案第6号 職員の給与に関する条例の一部改正について
日程第9	議案第7号 岩出市国民健康保険税条例の一部改正について
日程第10	議案第8号 岩出市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
日程第11	議案第9号 岩出市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
日程第12	議案第10号 岩出市人権尊重のまちづくり条例の制定について
日程第13	議案第11号 岩出市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
日程第14	議案第12号 令和7年度岩出市一般会計補正予算（第9号）
日程第15	議案第13号 令和7年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第4号）
日程第16	議案第14号 令和7年度岩出市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）
日程第17	議案第15号 令和7年度岩出市水道事業会計補正予算（第3号）
日程第18	議案第16号 令和7年度岩出市下水道事業会計補正予算（第3号）
日程第19	議案第17号 令和8年度岩出市一般会計予算
日程第20	議案第18号 令和8年度岩出市国民健康保険特別会計予算
日程第21	議案第19号 令和8年度岩出市介護保険特別会計予算
日程第22	議案第20号 令和8年度岩出市後期高齢者医療特別会計予算
日程第23	議案第21号 令和8年度岩出市墓園事業特別会計予算
日程第24	議案第22号 令和8年度岩出市水道事業会計予算

日程第25	議案第23号	令和8年度岩出市下水道事業会計予算
日程第26	議案第24号	岩出市農業委員会委員の任命について
日程第27	議案第25号	岩出市農業委員会委員の任命について
日程第28	議案第26号	岩出市農業委員会委員の任命について
日程第29	議案第27号	岩出市農業委員会委員の任命について
日程第30	議案第28号	岩出市農業委員会委員の任命について
日程第31	議案第29号	岩出市農業委員会委員の任命について
日程第32	議案第30号	岩出市農業委員会委員の任命について
日程第33	議案第31号	岩出市農業委員会委員の任命について
日程第34	議案第32号	岩出市農業委員会委員の任命について
日程第35	議案第33号	岩出市農業委員会委員の任命について
日程第36	議案第34号	岩出市農業委員会委員の任命について
日程第37	議案第35号	岩出市農業委員会委員の任命について
日程第38	議案第36号	岩出市農業委員会委員の任命について
日程第39	議案第37号	岩出市農業委員会委員の任命について
日程第40	議案第38号	岩出市教育委員会委員の任命について

○玉田議長 おはようございます。

議場内では録音に支障を来すため、携帯電話の電源をお切りください。

ただいまから、令和 8 年第 1 回岩出市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議席の指定、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、市長の施政方針、議案第 4 号から議案第 23 号までの議案 20 件につきましては、提案理由の説明、議案第 24 号から議案第 38 号までの議案 15 件につきましては、提案理由の説明、質疑、討論、採決です。

~~~~~○~~~~~

日程第 1 議席の指定

○玉田議長 日程第 1 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第 4 条の規定により、議長において指定いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○玉田議長 ご異議なしと認めます。

よって、議席は、会議規則第 4 条の規定により、議長において指定することに決しました。

それでは、議席は、ただいまご着席のとおり指定いたします。

なお、1 番議席は空席といたします。

~~~~~○~~~~~

日程第 2 会議録署名議員の指名

○玉田議長 日程第 2 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 81 条の規定により、14 番、市來利恵議員及び 2 番、福山晴美議員の両名を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第 3 会期の決定

○玉田議長 日程第 3 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から 3 月 25 日までの 27 日間とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○玉田議長 ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から3月25日までの27日間と決しました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第4 諸般の報告

○玉田議長 日程第4 諸般の報告を行います。

本定例会に説明員としての出席者の職氏名は、配付の写しのとおりであります。

次に、本定例会に市長から提出のありました議案等は、配付のとおり、議案35件と報告1件であります。

次に、令和7年第4回定例会から令和8年第1回定例会までの会務の概要は、配付の議長報告書のとおりであります。

次に、令和7年度市議長会関係について、事務局から報告をさせます。

○事務局 市議会議長会関係について報告いたします。

令和8年1月26日月曜日、大阪市のシティプラザ大阪にて、近畿市議会議長会第3回理事会が開催され、議長が出席いたしました。

主な内容は、開会、会長挨拶及び会場担当市議会の藤井寺市議会議長の挨拶。新任議長の紹介に引き続き、令和7年10月10日から令和8年1月25日までの会務報告、令和8年度近畿市議会議長会会計予算案の審議・協議事項として、令和8年度近畿市議会議長会及び全国市議会議長会近畿部会の役員割当て、第91回近畿市議会議長会定期総会日程（案）及び今後の本会会議等日程について協議し、次期定期総会開催市議会の丹波篠山市議会議長の挨拶の後、近畿市議会議長会第3回理事会が閉会されました。

次に、2月4日水曜日、東京都千代田区の都市センターホテルで全国市議会議長会第243回理事会・第121回評議委員会合同会議が開催され、議長が出席いたしました。

主な内容は、開会、会長挨拶及び来賓挨拶に引き続き、総務事務次官、原邦彰氏による「持続可能な地方行財政のあり方」と題する講演、令和7年11月5日から令和8年2月4日までの一般事務報告、協議事項として、令和8年度本会各会計予算（案）、令和8年度「上下水道の老朽化・防災対策に関する特別委員会」設置要綱（案）、第102回定時総会までの役員の補欠選任等の取扱い（案）及び全国市議会議長会給与規程の一部改正（案）について協議、その他として、地方制度調査会の件、厚生年金への地方議会議員の加入の件及び今後の会議予定等の連絡の後、合同会議が閉会されました。

次に、2月10日火曜日、海南市の海南n o b i n o sで、令和7年度和歌山県市議会議長会第2回総会が開催され、正副議長が出席いたしました。

主な内容は、開会、新任正副議長紹介、会長挨拶、開催地の海南市議会議長及び海南市長の挨拶の後、海南市議会議長の進行で議事が進められました。令和7年5月16日から令和8年2月9日までの会務報告、第91回近畿市議会議長会定期総会の支部提出議案の審議、協議事項として、令和8年度議長会関係役員市の内定について協議、続いて、令和8年度和歌山県市議会議長会総会の開催市と日程について協議を行い、第1回を本市で令和8年5月25日に、第2回を新宮市で令和9年2月に開催することを決定しました。最後に、次期総会開催市の本市議会玉田議長が挨拶し、令和7年度和歌山県市議会議長会第2回総会を閉会いたしました。

以上です。

○玉田議長 以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第5 市長の施政方針

○玉田議長 日程第5 市長の施政方針を行います。

市長。

○中芝市長 皆様、おはようございます。

まだまだ寒い日が続いておりますが、議員の皆様におかれましては、ますますご健勝のことと存じます。また、本日は皆様にご出席をいただき、令和8年第1回岩出市議会定例会を開会できますこと、厚く御礼を申し上げます。

それでは、本定例会に上程しております令和8年度一般会計当初予算案をはじめとする議案のご審議をいただくに当たり、市政運営における所信の一端と新年度における主な施策の概要を申し上げます。

最初に、令和8年度当初予算編成についてであります。健全財政の堅持を財政運営の基盤として取り組んでまいります。歳入においては、公平・公正な課税と徴収率の向上による市税の確保をはじめ、国県補助金、交付金の活用など、また、歳出においては、これまで取り組んできた国土強靱化対策、下水道整備、環境対策、人口問題の解決、学力向上、福祉の充実に引き続き重点を置いた予算を計上しております。

令和8年度の一般会計当初予算案は、対前年度比4.8%増の220億円で、国土強靱化対策や環境対策などの重点事業の推進のため、過去最高額を更新する予算といたしました。また、特別会計などを含めた当初総予算額は393億8,992万7,000円で、

対前年度比で2.6%の増であり、市全体としても過去最高額となる予算であります。

なお、市の予算編成時において、国、県の動向が不透明な部分もあったことから、必要に応じて補正予算での対応も必要となると考えております。

それでは、続いて主な施策の概要について申し上げます。

まず、本年4月1日、市制施行20周年の記念すべき年を迎えます。これまでの市の発展を支えていただきました多くの方々に感謝申し上げますとともに、これからの本市の発展を市民の方々とお祝いするため、4月19日（日曜）日に市制施行20周年記念式典を挙げる予定としています。

また、1年を通じ、特別記念事業など、様々なイベントを開催いたしますので、議員の皆様方には、ご理解、ご協力のほどお願いをいたします。なお、記念式典の開催に当たりましては、岩出市議会との合同開催といたしたいと思っておりますので、どうかよろしくをお願いいたします。

次に、本市の最上位計画である第3次岩出市長期総合計画（後期基本計画）についてであります。本年1月29日、岩出市長期総合計画審議会から「活力あふれるまち ふれあいのまち」の実現に向けての附帯意見を付した答申をいただきました。今後この答申を踏まえ、後期基本計画を策定し、社会経済状況に対応した行政運営と将来を見据えたまちづくりを推進してまいります。

続いて、防災対策についてであります。令和8年1月に岩出市防災マニュアルの改訂を行い、和歌山県管理河川の浸水想定区域を新たに掲載しています。広報2月号と同時に全戸配布し、自主避難につながる防災知識及び防災意識の向上に取り組んでいます。

次に、人権施策についてであります。全ての人の人権が尊重されるまちづくりを一層推進するため、人権全般を総合的に定めた条例の制定議案を上程しておりますので、ご承認賜りますようお願いをいたします。

次に、国民健康保険についてであります。国民健康保険事業費納付金について、子ども・子育て支援納付金分が新設されることに伴い、保険税率の設定など、必要な改正を行うため、関係議案を上程しておりますので、ご承認賜りますようお願いをいたします。

次に、高齢者福祉、介護保険についてであります。令和8年度は、現在、策定中の第10期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に包含した形で認知症施策推進計画を策定します。市民一人一人が認知症を自分のこととして理解し、安心して暮らせる共生社会を目指します。

次に、子育て支援についてであります。安心して産み育てることのできるまちの実現を目指し、新たに5歳児健診を実施し、引き続き切れ目のない支援に取り組みます。また、令和8年4月から保育所等を利用していない3歳未満の子供を対象に、こども誰でも通園制度が開始されることに伴い、関係条例の制定議案を上程しておりますので、ご承認賜りますようお願いをいたします。

次に、クリーンセンターについてであります。クリーンセンター基幹的改良事業は、この3月から溶融炉の解体工事が本格的に始まり、9月までの7か月間は1炉運転となります。令和9年度完成に向け事業を進めるとともに、さらにごみの減量化、再資源化を推進してまいります。

次に、道路整備についてであります。生活道路の環状化事業として、災害時の安全・安心と緊急時の緊急車両通行の確保、また沿線地域の活性化や日常生活における利便性向上を図るため、市道金屋荊本線の整備事業を進めています。令和8年度は、一部供用区間に引き続き、県道泉佐野岩出線までの用地取得を進めるとともに、改良工事を行ってまいります。

次に、浸水対策についてであります。今後も農林水産省の国営総合農地防災事業や県河川の住吉川、根来川のしゅんせつ改修など、国や県の事業と連携を図り、市内の浸水対策事業を効果的、効率的に実施してまいります。

次に、空き家対策事業についてであります。空き家等の利活用や除去を推進し、管理不全となる空き家などの抑止を図るため、空き家バンク事業及び地域土地再生事業を実施し、周辺生活環境のさらなる保全に努めてまいります。

次に、住宅耐震化促進事業についてであります。南海トラフを震源とする大規模地震などの震災に対し、住宅の安全性の向上を図り、地震に強いまちづくりを進めるため、引き続き耐震診断や耐震改修などに対する補助を実施し、住宅耐震化の促進に取り組んでまいります。

次に、根来寺周辺観光促進事業についてであります。道の駅ねごろ歴史の丘や重要文化財旧和歌山県議会議事堂をはじめとする地域資源を生かしながら、観光地根来の魅力を伝え、交流人口の増加を図ってまいります。

次に、岩出駅前活性化事業についてであります。人が集う魅力あるまちづくりには、人が集う場所の活性化が必要であることから、岩出地区公民館の隣接地に、令和8年5月に観光案内所をオープンする予定であります。観光施設が集約する根来地域と岩出駅前を結ぶ出発地点として、観光案内所を活用し、観光周遊を促進してまいります。

次に、水道事業についてであります。災害に強い安全・安心な上水道施設の構築に向け、令和4年度から送水管整備事業に着手し、耐震化を含む老朽改善に併せ、供給地域ごとの需給バランスの適正化を図っています。国県交付金を活用し、令和9年度の第1期事業完成に向け事業を進めており、令和8年度は布設工事を引き続き実施してまいります。また、基幹管路の安全対策及び有収率の向上への取組として、漏水センサーによる常時監視を引き続き実施いたします。水道事業においては、昨今の節水意識の浸透や節水機器の普及などによる給水収益の減少や、老朽施設の更新に多額の投資が必要となり経営状況の見通しが不透明になる中、持続可能な上水道を目指し、水道ビジョンを改訂し、アセットマネジメントの策定を行い、中長期的な視点から更新計画を示し、今後の健全経営に努めてまいります。

次に、下水道事業についてであります。トイレの水洗化による生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図るため、計画的に下水道整備を進めているところであり、令和7年度末の下水道整備率は73.5%となる見込みであります。令和8年度は148ヘクタールの整備を進めると同時に、第7期計画区域184ヘクタールのうち、74ヘクタールの設計業務を実施いたします。また、下水道整備の完成を見据えて、全体計画の見直しを行い、下水道整備を計画的に取り組むとともに、下水道事業の安定的な運営のための供用開始区域内の皆様にも早期に接続していただくよう、より一層の啓発活動に努めてまいります。

次に、学校教育分野についてであります。令和8年度も引き続き国や県の動向を注視しながら、保護者負担の軽減になるよう、学校給食費無償化事業を実施してまいります。また、全中学校の照明器具のLED化を行い、小学校においても、年次計画的に実施してまいります。

次に、生涯学習分野についてであります。こちらの分野においても、岩出地区公民館と総合体育館、岩出図書館の照明器具のLED化を行うとともに、社会教育施設においても、年次計画的に実施をしてまいります。また、岩出図書館や、ねごろ歴史の丘周辺施設のさらなる利用促進を図るため、独自のイベントを実施するなど、交流人口の増加と市民のふるさと意識の醸成に努力をしてまいります。

以上、市政運営における所信の一端と新年度における主な施策の概要を申し上げましたが、議員並びに市民の皆様のご理解とご支援を心からお願いを申し上げ、私の施政方針とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○玉田議長 以上で、市長の施政方針を終わります。

市長の施政方針につきましては、会議終了後、その写しを全議員に配付させてい

たきます。

~~~~~○~~~~~

日程第6 議案第4号 岩出市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について～

日程第25 議案第23号 令和8年度岩出市下水道事業会計予算

○玉田議長 日程第6 議案第4号 岩出市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正の件から日程第25 議案第23号 令和8年度岩出市下水道事業会計予算の件までの議案20件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副市長。

○川端副市長 ただいま議題となりました諸議案について、ご説明申し上げます。

今回ご審議をお願いする案件につきましては、条例案件が8件、令和7年度の補正予算案件が5件、令和8年度当初予算案件が7件、計20件であります。

初めに、条例案件についてご説明いたします。

議案第4号 岩出市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてであります。予防疫種事務のデジタル化の措置として、オンライン対象者の確認の導入や、予防疫種データベースの整備が行われることに伴い、所要の改正をするものであります。

次に、議案第5号 岩出市行政手続条例の一部改正についてであります。行政手続法の一部改正に伴い、不利益処分の名宛て人となるべき者の所在が判明しない場合における聴聞の通知等の方法について、所要の改正をするものであります。

次に、議案第6号 職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。職員の給料を決定するに当たって、基準となるべき職務の内容に主査の職務を加えて整理し、職責に応じた対応をするため、また人事院勧告を踏まえて、通勤手当の条件を見直すために所要の改正をするものであります。

次に、議案第7号 岩出市国民健康保険税条例の一部改正についてであります。国民健康保険税の算定について、本市が和歌山県に新制度の子ども・子育て支援納付金分を含めた国民健康保険事業費納付金を納付するために必要な国民健康保険税の税率等の改正を行うものであります。

次に、議案第8号 岩出市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてであります。児童福祉法の改正に伴い、乳児等通園支援事業の適正な実施を図るため、その設備及び運営に関する基準について、内閣府令で定める基準を踏まえ、本条例を制定するものであります。

次に、議案第9号 岩出市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてであります。子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、乳児等通園支援事業の適正な実施を図るため、その運営に関する基準について、内閣府令で定める基準を踏まえ、本条例を制定するものであります。

次に、議案第10号 岩出市人権尊重のまちづくり条例の制定についてであります。様々な人権課題に取り組み、差別を解消するための指針となるよう、市や市民、事業者の責務、人権施策の推進について必要な事項を定め、人権尊重のまちづくりを一層推進していくことを目的に制定するものであります。

次に、議案第11号 岩出市消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてであります。非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。

続いて、令和7年度補正予算案件についてご説明いたします。

議案第12号 令和7年度岩出市一般会計補正予算（第9号）についてであります。既決の予算の総額に9億3,129万1,000円を追加するものであります。

主な内容は、歳入では、事業の採択等による国県支出金の事業財源のほか、諸収入、市債などについて、歳出では、退職手当特別負担金のほか、保健福祉センター費における工事請負費、障害者総合支援給付費、農地等防災事業費における工事請負費等、道路新設改良事業費における工事請負費等、小学校管理費及び中学校管理費における工事請負費等、体育施設費における備品購入費などについて補正をするものであります。

次に、議案第13号 令和7年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第4号）についてであります。既決の予算の総額に2,010万8,000円を追加するものであります。

主な内容は、歳入では、保険者機能強化推進交付金のほか、介護保険者努力支援交付金、介護保険事業費補助金、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金、一般会計繰入金について、歳出では、一般管理費に係るシステム改修委託料及び地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金のほか、介護給付費準備基金積立金について補正するものであります。

次に、議案第14号 令和7年度岩出市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4

号) についてありますが、既決の予算の総額に3,408万4,000円を追加するものがあります。

主な内容は、歳入では、後期高齢者保険料について、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金について補正するものであります。

次に、議案第15号 令和7年度岩出市水道事業会計補正予算(第3号) についてありますが、既決の収益的収入の予定額に338万1,000円を追加し、既決の資本的収入の予定額に1,771万7,000円を追加し、既決の資本的支出の予定額に1億円を追加するものであります。

主な内容は、収益的収入及び資本的収入において、一般会計負担金等について、資本的支出において、工事請負費について補正するものであります。

次に、議案第16号 令和7年度岩出市下水道事業会計補正予算(第3号) についてありますが、既決の収益的収入の予定額に428万4,000円を追加し、既決の収益的支出の予定額から1,505万8,000円を減額し、既決の資本的収入の予定額から1億401万4,000円を減額し、既決の資本的支出の予定額から9,700万7,000円を減額するものであります。

主な内容は、収益的収入において、一般会計繰入金及び長期前受金戻入について、収益的支出において、減価償却費及び企業債利息について、資本的収入において、下水道事業債及び一般会計出資金について、資本的支出において、委託料のほか、補償費、工事請負費、流域下水道建設負担金及び元金償還金について補正するものであります。

続いて、令和8年度当初予算案件についてご説明いたします。

議案第17号 令和8年度岩出市一般会計予算についてありますが、当初予算額を前年度比4.8%増の220億円とするものであります。

次に、議案第18号 令和8年度岩出市国民健康保険特別会計予算についてありますが、当初予算額を前年度比1.9%減の55億8,303万円とするものであります。

次に、議案第19号 令和8年度岩出市介護保険特別会計予算についてありますが、当初予算額を前年度比3.4%増の40億3,412万円とするものであります。

次に、議案第20号 令和8年度岩出市後期高齢者医療特別会計予算についてありますが、当初予算額を前年度比10.0%増の14億374万4,000円とするものであります。

次に、議案第21号 令和8年度岩出市墓園事業特別会計予算についてありますが、当初予算額を前年度比0.8%増の4,169万2,000円とするものであります。

次に、議案第22号 令和8年度岩出市水道事業会計予算についてであります。当初予算の収益的収入額を前年度比1.3%減の12億2,483万円、収益的支出額を1.0%減の11億3,271万2,000円、資本的収入額を44.4%増の5億8,429万3,000円、資本的支出額を25.7%減の9億5,713万1,000円とするものであります。

次に、議案第23号 令和8年度岩出市下水道事業会計予算についてであります。当初予算の収益的収入額を前年度比6.0%増の13億3,647万9,000円、収益的支出額を5.6%増の12億2,676万2,000円、資本的収入額を3.3%増の24億9,906万5,000円、資本的支出額を3.8%増の30億1,073万6,000円とするものであります。

以上をもちまして、提出しました諸議案の説明とさせていただきます。何とぞ慎重ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○玉田議長 以上で、提案理由の説明を終わります。

~~~~~○~~~~~

日程第26 議案第24号 岩出市農業委員会委員の任命について～

日程第40 議案第38号 岩出市教育委員会委員の任命について

○玉田議長 日程第26 議案第24号 岩出市農業委員会委員の任命の件から日程第40 議案第38号 岩出市教育委員会委員の任命の件までの議案15件一括を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副市長。

○川端副市長 ただいま議題となりました議案についてご説明申し上げます。

議案第24号から第37号まで、岩出市農業委員会委員の任命についてであります。現岩出市農業委員会委員の任期満了に伴い、農業委員会委員の任命について、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。主な経歴につきましては別紙のとおりであります。

次に、議案第38号 岩出市教育委員会委員の任命についてであります。現教育委員会委員の任期満了に伴い、同委員を引き続き任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。主な経歴につきましては別紙のとおりであります。

以上をもちまして、議題となりました議案の説明とさせていただきます。ご審議の上、ご同意いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○玉田議長 これより質疑に入ります。

議案第24号から議案第38号までの議案15件に対する質疑の通告はありません。

以上で、議案第24号から議案第38号までの議案15件に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第24号から議案第38号までの議案15件につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○玉田議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第24号から議案第38号までの議案15件は、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論、採決を行います。

討論、採決は議案ごとに行います。

議案第24号に対する討論はありませんか。

(なし)

○玉田議長 討論なしと認めます。

これをもって、議案第24号に対する討論を終結いたします。

議案第24号 岩出市農業委員会委員の任命の件を採決いたします。

この採決は、起立採決といたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

○玉田議長 起立全員であります。

よって、議案第24号は、原案のとおり同意されました。

議案第25号に対する討論はありませんか。

(なし)

○玉田議長 討論なしと認めます。

これをもって、議案第25号に対する討論を終結いたします。

議案第25号 岩出市農業委員会委員の任命の件を採決いたします。

この採決は、起立採決といたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

○玉田議長 起立全員であります。

よって、議案第25号は、原案のとおり同意されました。

議案第26号に対する討論はありませんか。

(なし)

○玉田議長 討論なしと認めます。

これをもって、議案第26号に対する討論を終結いたします。

議案第26号 岩出市農業委員会委員の任命の件を採決いたします。

この採決は、起立採決といたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

○玉田議長 起立全員であります。

よって、議案第26号は、原案のとおり同意されました。

議案第27号に対する討論はありませんか。

(なし)

○玉田議長 討論なしと認めます。

これをもって、議案第27号に対する討論を終結いたします。

議案第27号 岩出市農業委員会委員の任命の件を採決いたします。

この採決は、起立採決といたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

○玉田議長 起立全員であります。

よって、議案第27号は、原案のとおり同意されました。

議案第28号に対する討論はありませんか。

(なし)

○玉田議長 討論なしと認めます。

これをもって、議案第28号に対する討論を終結いたします。

議案第28号 岩出市農業委員会委員の任命の件を採決いたします。

この採決は、起立採決といたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

○玉田議長 起立全員であります。

よって、議案第28号は、原案のとおり同意されました。

議案第29号に対する討論はありませんか。

(なし)

○玉田議長 討論なしと認めます。

これをもって、議案第29号に対する討論を終結いたします。

議案第29号 岩出市農業委員会委員の任命の件を採決いたします。

この採決は、起立採決といたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

○玉田議長 起立全員であります。

よって、議案第29号は、原案のとおり同意されました。

議案第30号に対する討論はありませんか。

(なし)

○玉田議長 討論なしと認めます。

これをもって、議案第30号に対する討論を終結いたします。

議案第30号 岩出市農業委員会委員の任命の件を採決いたします。

この採決は、起立採決といたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

○玉田議長 起立全員であります。

よって、議案第30号は、原案のとおり同意されました。

議案第31号に対する討論はありませんか。

(なし)

○玉田議長 討論なしと認めます。

これをもって、議案第31号に対する討論を終結いたします。

議案第31号 岩出市農業委員会委員の任命の件を採決いたします。

この採決は、起立採決といたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

○玉田議長 起立全員であります。

よって、議案第31号は、原案のとおり同意されました。

議案第32号に対する討論はありませんか。

(なし)

○玉田議長 討論なしと認めます。

これをもって、議案第32号に対する討論を終結いたします。

議案第32号 岩出市農業委員会委員の任命の件を採決いたします。

この採決は、起立採決といたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

○玉田議長 起立全員であります。

よって、議案第32号は、原案のとおり同意されました。

議案第33号に対する討論はありませんか。

(なし)

○玉田議長 討論なしと認めます。

これをもって、議案第33号に対する討論を終結いたします。

議案第33号 岩出市農業委員会委員の任命の件を採決いたします。

この採決は、起立採決といたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

○玉田議長 起立全員であります。

よって、議案第33号は、原案のとおり同意されました。

議案第34号に対する討論はありませんか。

(なし)

○玉田議長 討論なしと認めます。

これをもって、議案第34号に対する討論を終結いたします。

議案第34号 岩出市農業委員会委員の任命の件を採決いたします。

この採決は、起立採決といたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

○玉田議長 起立全員であります。

よって、議案第34号は、原案のとおり同意されました。

議案第35号に対する討論はありませんか。

(なし)

○玉田議長 討論なしと認めます。

これをもって、議案第35号に対する討論を終結いたします。

議案第35号 岩出市農業委員会委員の任命の件を採決いたします。

この採決は、起立採決といたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

○玉田議長 起立全員であります。

よって、議案第35号は、原案のとおり同意されました。

議案第36号に対する討論はありませんか。

(なし)

○玉田議長 討論なしと認めます。

これをもって、議案第36号に対する討論を終結いたします。

議案第36号 岩出市農業委員会委員の任命の件を採決いたします。

この採決は、起立採決といたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

○玉田議長 起立全員であります。

よって、議案第36号は、原案のとおり同意されました。

議案第37号に対する討論はありませんか。

(なし)

○玉田議長 討論なしと認めます。

これをもって、議案第37号に対する討論を終結いたします。

議案第37号 岩出市農業委員会委員の任命の件を採決いたします。

この採決は、起立採決といたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

○玉田議長 起立全員であります。

よって、議案第37号は、原案のとおり同意されました。

議案第38号に対する討論はありませんか。

(なし)

○玉田議長 討論なしと認めます。

これをもって、議案第38号に対する討論を終結いたします。

議案第38号 岩出市教育委員会委員の任命の件を採決いたします。

この採決は、起立採決といたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

○玉田議長 起立全員であります。

よって、議案第38号は、原案のとおり同意されました。

~~~~~○~~~~~

○玉田議長 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

次の会議を3月5日木曜日、午前9時30分から開くことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○玉田議長 ご異議なしと認めます。

よって、次の会議を3月5日木曜日、午前9時30分から開くことに決しました。

なお、3月5日木曜日以降の会議は、岩出市役所の市議会議場で開きます。

本日は、これにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

散会

(10時25分)